

令和5年度第1回
文京区都市計画審議会会議録

日時：令和5年7月7日（金）

午後1：14～午後2：22

場所：文京シビックセンター

24階 区議会第1委員会室

文京区都市計画部都市計画課

○佐久間幹事 皆さん、こんにちは。開会に先立ちまして、事務局から傍聴の方々をお願いを申し上げます。お手元の資料にございますように、お静かに傍聴していただくとともに、拍手などは御遠慮ください。

また、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただくようお願いをいたします。

加えて、録音、撮影などはできないこととしておりますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、お時間となりましたので、ただいまより、令和5年度第1回文京区都市計画審議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中、本審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局を担当しております都市計画部都市計画課長の佐久間でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の審議会ですが、終了時刻は午後2時15分を予定しております。また、幾つかお願いがございます。御発言の際には御着席のまま、マイクに近づけてお話をしてください。会議時間は60分の予定としておりますので、御発言内容はできるだけ簡潔にまとめていただき、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りいたしました資料は、本日の次第、令和5年度第1回文京区都市計画審議会資料でございます。

次に、お席に置かせていただきました資料ですが、委員及び幹事の名簿、本日の座席表、意見書、最後に文京区都市計画審議会条例の新旧対照表でございます。資料をお持ちでない方、また不足されている方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、御発言の際ですが挙手の上、会長から指名がございましたら、まずはお名前をおっしゃっていただき、御発言いただきますようお願いをいたします。

また、マイクの使用方法ですけれども、御発言の際と御発言が終わりました際には、お手元のマイクのスイッチを押していただきますようお願いいたします。

次に、委員・幹事の出席状況でございますが、松原委員は御欠席の連絡をいただいております。また、大方委員につきましては、遅れて到着する御連絡をいただいております。

それでは、本日の審議会の進行につきまして、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。まず初めに、新しい委員の御紹介をいたします。5月30日付で区議会議員選出委員の変更がございましたので、御紹介をさせていただきます。

田中としかね委員でございます。

○**田中委員** 文京区議会議員の田中としかねです。どうぞよろしくお願いいたします。

○**佐久間幹事** 小林れい子委員でございます。

○**小林委員** 小林でございます。よろしくお願いいたします。

○**佐久間幹事** 宮本伸一委員でございます。

○**宮本委員** 宮本伸一です。よろしくお願いいたします。

○**佐久間幹事** 依田翼委員でございます。

○**依田委員** 依田翼です。よろしくお願いいたします。

○**佐久間幹事** 委員の任期につきましては、令和5年9月30日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、4月の人事異動により幹事の変更がございましたので、新しい幹事を御紹介いたします。

資源環境部長、木幡幹事でございます。

○**木幡幹事** 木幡です。よろしくお願いいたします。

○**佐久間幹事** 都市計画部住環境課長、吉本幹事でございます。

○**吉本幹事** 吉本です。よろしくお願いいたします。

○**佐久間幹事** 土木部管理課長、福澤幹事でございます。

○**福澤幹事** 福澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**佐久間幹事** 土木部みどり公園課長、村田幹事でございます。

○**村田幹事** 村田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**佐久間幹事** 資源環境部環境政策課長、橋本幹事でございます。

○**橋本幹事** 橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**佐久間幹事** 最後に私、都市計画部都市計画課長の佐久間でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、成澤区長より御挨拶がございます。区長、よろしくお願いいたします。

○**成澤区長** 皆さん、こんにちは。区長の成澤でございます。お暑い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。今年度第1回の都市計画審議会でございます。ただいま新たになられた方の御紹介をさせていただきました。本年9月までの任期となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、文京区都市マスタープランの見直しについてを御審議いただきます。都市マスタープランは町の将来像や土地利用、都市施設などの整備方針を明らかにし、まちづくり

のガイドラインとしての役割を果たすものです。本区では平成22年度に改定を行いまして、目標年次の令和12年度まで、おおむね中間の時期を過ぎました。この間、コロナ禍を始めとして様々な社会状況の変化がありまして、また文の京総合戦略などの関連計画も策定改定を行ってきたところでございます。

このような背景を踏まえて、文京区ではこれまでのまちづくりを継承するとともに、関連計画との整合を図りつつ、社会状況の変化にも対応した都市マスタープランとなるように見直しを行い、安全で快適な魅力あふれるまちづくりの実現を目指してまいります。委員の皆様には今後とも、本区の都市計画にお力添えを賜りますことをお願い申し上げて御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐久間幹事 ありがとうございます。

次に、区長より審議会への諮問がございまして、区長、よろしくお願いいたします。

○成澤区長 文京区都市計画審議会会長、市川宏雄様。文京区長、成澤廣修。

文京区都市計画審議会条例第2条の規定により、下記の事項について諮問いたします。

1、文京区都市マスタープランの見直しについて。

どうぞよろしくお願いいたします。

(諮問文手交)

○市川会長 了解しました。

○佐久間幹事 区長はこの後、日程がございまして、ここで退席をさせていただきます。

区長、ありがとうございます。

○成澤区長 では、よろしくお願いいたします。

(成澤区長退席)

○佐久間幹事 それでは、この後の進行は市川会長にお願いすることといたします。市川会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○市川会長 それでは、審議を始めます。これからの運営は、文京区都市計画審議会運営規則に従い進めてまいります。規則第9条により、本審議会は公開することとなっております。よろしくお願いいたします。

本日審議をしていただく議題は、文京区都市マスタープランの見直しについてでございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○佐久間幹事 それでは資料1、文京区都市マスタープランの見直し、中間まとめ(案)

について御説明をいたします。資料を御覧ください。

まず趣旨ですが、文京区都市マスタープランは平成23年3月に改定し、目標年次である令和12年度に向けて、おおむね中間の時期を経過してございます。この間の社会状況の変化や上位計画の改定などを踏まえ、現行都市マスタープランの記載内容の見直しを進めていますが、今後の議論のたたき台として中間まとめ（案）を作成しましたので御報告するものです。

検討経緯につきましては、記載のとおり、昨年度から4回協議会を開催し、検討を進めてきたところです。

次に別紙、文京区都市マスタープランの見直し、中間まとめ（案）ですが、資料の右下にページを振ってございますが7ページを御覧ください。文京区都市マスタープランの位置付けについて、東京都や文京区のほかの計画との関連を示してございます。文京区都市マスタープランは、水色で左側に示しました東京都の上位計画に即する形で、また右側に示した文京区の上位計画である文の京総合戦略や文京区国土強靱化計画との整合を図ってまいります。

8ページの下を御覧ください。③の計画期間でございますが、今回の見直しを経て、これまでどおり令和12年度、2030年度を目標としています。

9ページを御覧ください。都市マスタープランの構成を示しています。1章、まちを取り巻く背景と、2章、魅力にあふれるまちをめざしてを踏まえ、3章で、まちづくりの目標と将来構造を示します。この目標などの実現を図るために、4章、部門別の方針と5章、地域別の方針を示します。また4章、部門別の方針を貫く見直しの4つの視点として、①魅力の継承、②人口構造変化への対応、③脱炭素社会に向けた対応、④大規模災害への対応を記載しています。

また、5章の地域別の方針で、より身近な場所における詳細な方針を示し、最後の6章、実現化に向けてでまちづくりの推進方針などを示してまいります。

37ページを御覧ください。3章、まちづくりの目標と将来構造ですが、(2)まちづくりの目標は、「～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくり」を今の計画から引き継いでまいります。

39ページを御覧ください。まちの将来構造でございます。(1)基本的な考え方ですが、東京都の都市計画区域マスタープラン等を踏まえつつ、地域区分ごとに中心となる拠点を配置しています。また、下の図に示すように、現計画の都市核、地域拠点、生活拠点

は現計画を継承するほか、緑色の破線の丸印で示しました区の周縁部に位置し、隣接区のまちづくりにも配慮して検討していく拠点として、新たに隣接周辺拠点を設定してごさいます。

4 1 ページを御覧ください。将来都市構造図のオレンジの太線で示している主要ネットワーク軸ですが、区内外と拠点相互を連絡する主要幹線道路であり、景観面や防災面で区の骨格を形成するとともに、拠点や沿道における商業機能の集積などにより、活力とにぎわいのある都市活動を支えるものとして位置付けています。

4 5 ページを御覧ください。4 章、部門別の方針ですが、4 つの見直しの視点と土地利用から防災までの6 つの部門別の方針との関係性を4 5 ページ、4 6 ページに一覧表で整理をしてごさいます。

5 4 ページを御覧ください。4 - 2、道路・交通ネットワーク方針ですが、基本的な考え方として、全ての人にとって安全で快適な移動が可能となるような交通環境整備、自転車や公共交通機関の利便性向上に努めることなどを示し、方針の構成概要として1) 歩行・自転車利用の環境整備など、3 点にまとめてごさいます。

5 5 ページを御覧ください。1) 歩行・自転車利用の環境整備の横に四角いカラーのアイコンを3 つ並べてごさいますが、中項目ごとに先ほどの見直しの4 つの視点との関係性を示してごさいます。①誰もが安全で快適に歩くことができる歩行空間の整備では、バリアフリーに配慮した連続した歩行空間の整備、コミュニティ道路整備や車道と歩道の幅員構成の見直し、無電柱化を進めることなどを記載しています。このように先ほど御説明した方針の構成概要に沿って、個別具体的な部門別の方針を示してまいります。

7 3 ページを御覧ください。5 章の地域別の方針では、4 章までの文京区全体のまちづくりの目標や部門別の方針を踏まえ、よりきめ細かい地域ごとのまちづくり方針を地域区分図のように都心地域、下町隣接地域、山の手地域、東部、中央、西部の3 地域5 区分に分けて記載をしています。

7 4 ページを御覧ください。下の図に示すように、5 つの地域区分ごとに(1) まちの現況と主な課題、(2) 将来の姿、(3) まちづくりの方針、最後にまちづくり方針図という形で整理をしています。

7 6 ページを御覧ください。地域別の方針について、主な記載内容を御説明します。(3) まちづくり方針、1) 拠点のまちづくり、上から3 つ目の丸を御覧ください。JR・地下鉄の5 路線が乗り入れる飯田橋駅周辺では、隣接する千代田区や新宿区、東京都

と連携しながら駅周辺の基盤整備を視野に入れつつ、後楽二丁目地区における市街地再開発事業等や段階的な市街地整備を推進し、業務、商業、住宅等の用途を主とした複合市街地を形成し、安心して通行できる歩行空間を確保します。

78ページを御覧ください。3) 地区のまちづくり、①春日、小石川周辺、上から4つ目の丸でございます。東京ドームシティについては災害対策、暑さ対策、脱炭素化、生物多様性、グリーンインフラ、良好な景観形成の視点などのほか、健康維持やウォークラブルなまちづくりへの貢献、エリアマネジメントや地域活動の拠点としての役割など、社会ニーズに対応した公園の実現が図られるような機能更新の誘導に努めます。

④湯島周辺、3つ目の丸でございます。湯島三丁目では、地区の課題を改善する魅力的なまちづくりを行うため、市街地再開発等の検討を行う地元協議会の活動を支援し、まちづくりの検討を推進します。

84ページを御覧ください。②回遊性を高める魅力のネットワークづくり、2つ目の丸です。東京大学構内においては、機能更新に合わせて地区計画を導入し、地区施設として通路などを指定して、周辺市街地と接続するネットワークを形成し、回遊性を高めます。というような形で、5章地域別方針では、具体的なまちづくりの動きなどを踏まえながら、より細かいまちづくりの方針を記載してまいります。

資料の1ページにお戻りください。今後のスケジュールですが、7月にこの中間まとめ（案）についてパブリックコメントと説明会を行います。その後、記載のとおり素案、最終案を作成し、都市計画審議会からの答申を受けて、見直しの結果の公表は令和6年7月を予定してございます。

説明は以上です。

○市川会長 ありがとうございました。ただいま、御説明がございました。この内容につきまして、委員の方々から御質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

小林委員、お願いします。

○小林委員 よろしくお願いたします。まず、文京区都市マスタープランの見直しは見直し検討協議会が過去4回にわたって行われて、様々な御意見、出されておりました。その協議会で出されていた御意見で、今回の中間まとめ（案）に反映されていなかったことについて、先日の建設委員会で質疑させていただいたところです。それについては既に御答弁いただいておりますので、今回同じ質問は差し控えさせていただきますけれども、要望したことをまとめますと、中間まとめ（案）では、まちづくりイコール法定再開発に重き

が置かれ、歴史、文化的資産の保全のためや景観形成のために住民参加でまちづくりをしていきましょう、また高さ制限もしていましようという部分がカットされる傾向にありました。また、魅力を生かすまちづくり方針は章ごとのカットがされております。

そして、そもそもこんなまちにしましようという提案型ですので、どんなまちづくりにするのかというところにもっと地域ごとの住民の声や意見を聞き、都心地区や地域地区のページにも反映させること、また高さ制限をするにも高度利用するにも住民理解や合意形成が必要ですから、なおのこと、地域ごとの住民との対話を行った上で計画そのものを作り、実現していくものにしてほしいと申し上げました。

つまり現状、都市計画に関連する情報提供型の都市マスタープランになっているので、住民参加の視点が不足しています。地区計画を作りますと度々出てきますが、どう作るかということも分かりにくくなっております。現状の情報提供型でいくなれば、都市マスタープランを住民参加で実現していくためにも別にまちづくり条例を作って後押しする必要があると思うので、区民からの請願も出ていますし、それは是非検討してほしいとお願いしました。

それで今回ちょっと新しい質問ですけれども、今回の中間まとめ（案）において、進行管理における検証方法が大きく変わっております。これまでの検証は、おおむね5年ごとに区民参画の下に都市マスタープランの進捗状況の検証を行い、必要が生じた場合は見直しを行いますとありました。

そこでちょっと4つの視点で質問ですけれども、過去にこれはどのように検証されたのか。そして2つ目、その検証結果は今回の見直しに反映されたのか。3つ目、進捗だけではなく、例えばこれまでの大きな事業であった再開発など、実現された個々の事業についての検証は行われてきたのかどうか。そして4番、4つ目、今回の案で文の京総合戦略における年度ごとの進行管理と4年ごとの取りまとめが変わっており、これまであった検証組織も作られないということになっているんですけれども、総合戦略との整合性の確認が重視されて区民参加の下での検証という部分が弱くなっていないかどうか、以上4点、お伺いしたいと思います。

○市川会長 ありがとうございます。まず、まちづくりについては住民参加について、より一層の負担が要るのではないかとということ踏まえまして4つの質問ですね。過去の検証をどうしてきたのか。今回はそれを反映したのかどうか。それから3つ目の質問が、これから進捗状況を見ていく中でどういう形で行うかということ、最後、今、文の京の大

きく枠組があるので、それとの関係はどうなっているかと、こんなことですかね、御質問。お願いいたします。

○佐久間幹事 事務局です。まずこれまでの検証ですけれども、マスタープランができてから毎年、進行管理というもので作ってはございますけれども、検証の組織を立ち上げて検証することについては、この中間の見直しまでやってきていない状況でございます。

見直しについて、このマスタープランに反映しているのかということについてですけども、基本的には資料の15ページから1-2でこれまでの成果と今後の課題というところがございますけれども、ここの中にそういったこれまでの見直し、検証といったところを反映した上で整理をしております。

それから検証の形、今後どうしていくかということですが、総合戦略という取組が新たにできてからというのは都市マス独自の検証ではなくて、総合戦略については主要課題ということで組織全体で横串を刺して毎年検証してございますから、当然その総合戦略とマスタープランというのは一定整合が図られているものですので、それによって検証してきているということでございます。今後についても、総合戦略の中で検証していく、こちらについては毎年実績について報告をしておりますし、4年に1回見直しをする位置付けになっていますから、それをベースに行っていきますけれども、その中で足りない部分については都市マスの中でどういった検証していくかは今後更に検証、検討していくことかと考えてございます。

○市川会長 お願いします。

○小林委員 ありがとうございます。分かりました。一つちょっと追加で質問ですが、その検証に区民は参加しているのでしょうか。

○市川会長 お願いいたします、事務局。

○佐久間幹事 総合戦略の検証というものについては区民参加の中で行われていますから、その中でやられていく。先ほど言ったとおり、それで都市マスの検証に足りないんじゃないかということがあれば、それは別途検討させていただくということだと思っております。

○市川会長 どうぞ。いいですよ。

○小林委員 分かりました。検証に是非区民参加でやっていただきたいということと、今後も湯島とか後楽二丁目などの再開発事業も控えているので、進捗だけではなく中身の検証も今までやっていらしたということだったので、そうした検証もしっかり組織的に行っ

ていただいて、検証結果を踏まえての今後の計画にしていっていただきたいと要望いたします。ありがとうございます。

○市川会長 ありがとうございます。ほかどなたか、ほかの方はいらっしゃいますか。海津委員ですね。

○海津委員 私からは、まず都市マスのところで今回、ここに、こちらにも基本的になるのが、東京都の新しい都市づくりの概要というのが、新しい都市づくりというのがベースになっているところだったと思うんですが、この中でも都市づくりの戦略のところ、誰もが集い支え合う居場所、コミュニティが至るところに存在するなどの包括的社会形成にも留意したまちづくりを推進とあるんですね。

そうした視点からすると、やはり例えば文京区の魅力の継承とか、人口構造への対応とか視点が1、2、3、4あるんですけども、このところにもう少し包括的社会、全ての人々を排除せず、包括してともに生きることができる社会を目指すという意識がもうちょっとどの視点にも入り込むべきなのではないかなということが1点あります。

それからあと、国土交通省のところの都市計画区域マスタープランの中には、マスタープランは人口や人や物の土地の利用の仕方、それから公共施設の整備などについても将来の見通しというものを明らかにした方がいいと書かれているんですね。今回のところにしても、やはり全く公共施設というのがこの都市マスの中には触れられていない。やはり人が生活して集い、多様な働き方、住まい方、それから憩い方、そうしたことをしていく中では、非常に公共施設の果たす役割というものは一つ非常に大きいようなものがあると思いますので、何かしらの形で公共施設というものをきちっと位置付けて今後、もちろん、文京区の場合は今年ちょうど公共施設等総合管理計画という個別のものがありますので、具体的なものはそちらでやっていくにしても、やはりこの都市マスの中でもきちっと公共施設の在り方を目指す、文京区としての、そうした中心において、それこそ誰もが憩える包括的社会の中心的な役割を担っていくみたいなことは明記する必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺り、御回答いただければと思います。

○市川会長 ただいまの御質問は、支え合うコミュニティという前提に立って考えれば、1つ目の質問は包括的な支援ができる社会ということをもっと、視点が4つあるけど、それぞれに入れるべきではないかという御提案。2つ目が、国土交通省の都市計画マスタープランでは交通等を含めた公共施設も扱うこととなっているので、今回の文京区の案としては少し公共施設が足りないんじゃないかという質問2点でございます。お願いいたします。

す。

○佐久間幹事 事務局です。まず包括的社会形成に留意したまちづくり、コミュニティの形成という視点でございますけれども、都市マスタープランの中を見ていくと様々なところでコミュニティを形成するためにオープンスペースの確保ですとか、そういった記載はしているところでございます。

ただ御指摘のとおり、見直しの4つの視点の中にそれが明確に示されているのかというところについては、そういったことも大事な視点という認識は当然持っておりますので、コロナ以降の社会の形成といったことも踏まえて、その4つの視点の中にどう入れていくかということは、素案に向けて検討していければと思っております。

それから公共施設についての記載が余りないんじゃないかというお話ですけれども、都市マスの中身については公共施設、また民間の施設に関わらず、どういった土地利用をするのかですとか、そういった視点で作っています。実際にはこの都市マスを指針として公共施設は緑化ですとか、例えば雨水の貯留施設等についても民間の施設よりも更に厳しい基準をもって整備をしているんですけれども、具体的にそこまでは都市マスには書いていません。

一方で、公共施設が重要な役割を示しているのではないかという御指摘はそのとおりだと思いますので、今ちょうど公共施設の総合管理計画の見直しもやっておりますから、その辺りと都市マスをどう整合していくのかということも含めて、素案に向けて検討させていただければと思います。

○市川会長 海津委員、お願いします。

○海津委員 ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたことが区民に伝わる文書で届けていただけるように、是非お願いしたいと思います。一人一人が誰しもが排除されない社会を目指したまちづくりを進めていくという、文京区の基本的な思いがどの視点の中にもきちっと盛り込まれること、そして公共施設も当然、民間の施設同様に文京区としてはしっかりと中心的に整備していく視点が誰しもに伝わる、やさしい日本語でお願いができればと思います。よろしくお願いします。

○市川会長 ありがとうございます。ほかに、依田委員お願いします。

○依田委員 よろしく申し上げます。私も建設委員会で幾つか質問させていただいたので、それと重ならないようなところを1点だけ、東京大学本郷キャンパスのことについてお尋ねします。東京大学は昨年7月に周辺地域との連携による東京大学本郷地区キャンパス

エリア活性化に向けた基本構想というのを出しております。こちら、文京区にも提出されております。多分、区長に手渡ししていたかなと思うんですが、多分、恐らく作成段階から区とはある程度、相談しながら作っているものだと理解しております。

その中に、これからのキャンパスでまだまだ研究開発というところで、非常に必要なものが多いということが書いてあって、その中でさらに都市計画的なところに関しては、キャンパスに関して合理的配慮に基づいた建物の高度利用など、限りある本郷地区キャンパスの空間を有効利用するための手段の検討を行うと書いてございます。この部分が今回の都市マスタープランに多少反映されているのかなというところを知りたいんですが。

例えばP79や80を見ますと、P79のところにはこの東京大学の機能更新に当たっては云々と書いてあって、また、それから80のところには東京大学構内においては機能更新に合わせて地区計画を導入し云々と書いてあります。戻って12ページのところで、これは東京大学に限った話ではないですが、一般論として大学や病院など大規模敷地における機能更新は、周辺の周辺と調和した土地の利用や地域の課題の解決及び魅力の向上に資する計画となるよう、必要に応じて都市計画の合理的な見直しや地区計画等を活用した地区の特性を生かしたまちづくりを進めていく必要がありますと書いてあります。

すいません、まとめますけれども、東京大学は高度利用、建物の高度を今、様々、高さ制限などかかっておりますけれども、そういったところを今後の研究開発、それから地域貢献の充実のために緩和してほしいということはこの基本構想ではにじませているわけですが、これがここの部分に反映されていると認めていいのか、それで十分、取り込んでいるということの認識でこの都市マスタープラン、つくられているのかというところをお尋ねします。

○市川会長 ただいまの御質問は今回の都市マスの中で、これから今、進めるだろう東大のキャンパス計画との関係はどうなっているかということだと思います。お願いいたします。

○佐久間幹事 事務局です。現在の都市マスタープラン中間まとめについては、今までの東京大学さんとの協議を踏まえた、そういったことがイメージできるような書き方をしているところですが、当然、同時進行で東京大学さんとの協議も進んでいるわけですから、そういった進捗を踏まえて、この中身については、また素案に向けて変更する、修正するところはあるかもしれません。そういった東京大学の機能更新の話がきちんと都市マスにも網羅されるように配慮はして作っていきたいと考えてございます。

○市川会長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。大変よく分かりました。東京大学、文京区において非常に重要な施設であると同時にまちづくりの観点でも、それから産業の創出という観点でも本当に重要な施設で、それがいろいろと考えて望んでいることがあるということで、これからもいろいろ配慮をしてほしいなと思いますのでよろしく願いいたします。

○市川会長 ありがとうございます。ほかにどなたか御意見、御質問ございますでしょうか。

磯委員、お願いします。

○磯委員 よろしく申し上げます。東京都のマスタープランを拝見すると、例えば羽田とのアクセス、新空港線だとか蒲蒲線だとか、そういった羽田に対するアクセスが随分向上するような前提で書かれていて、この文京区でも2030年代には羽田空港アクセスとの関連というのも相当重要になってくるんじゃないかと思っているんですが、ただ羽田空港線だと山手線とのアクセスは非常に便利ですが、山手線以外のところってなかなかちょっとイメージがしづらいんですが、文京区って山手線の駅がないので、悪い言い方ですと陸の孤島になるんじゃないかというような心配もあるんですが、羽田空港のアクセスとの絡みでのまちづくりとか、道路・交通ネットワークの方針というのももう少し書き込んでもいいのではないかという印象を持ちました。

以上です。

○市川会長 ありがとうございます。これから国際的な活動、連結が高まる中で空港との直結は非常に重要だと言われているので、都市マスの中で、文京区は羽田空港との直結をしないわけじゃないんだけど、どんなお考えかということをお願いいたします。事務局。

○佐久間幹事 事務局です。39ページを御覧いただきたいんですが、御指摘のとおり、羽田空港に関しての直接的な記載はしてございません。一方で今回、拠点として飯田橋を新たな拠点として位置付けていますけれども、こちらにつきましては飯田橋駅周辺で千代田区、新宿区それから東京都とも連携しながらまちづくりをしていって、ウォーカブルなまちづくりという形でそういった歩行者が利用しやすいようなデッキの形成とか、そういった観点でこちらには記載をしているところです。

文京区にはJRの駅というのはないわけですがけれども、周辺には近接したところにありますから、そういったところとのネットワークですとか協働でのまちづくり、そういった

視点で都市マスタープランは作っていきたいと考えてございます。

○市川会長 一つコメントですけど今回、羽田アクセス線は文京区、関係ないんだけど、白金高輪から品川まで地下鉄ができますと南北線と三田線が直接品川に行きますので、品川から空港線で京急に乗れば早くなる。だから無関係ではないですね。ということは一つ情報としてお伝えしておきます。ほかに。

○磯委員 ありがとうございます。

○市川会長 ほかに御意見、御質疑ございますか。

田中委員、お願いします。

○田中委員 すいません、新しい視点という形で4つを出されているわけですがけれども、その文京区の上位計画である総合戦略に掲げられている基本政策、こちらに出ているのが活力と魅力あふれるまちの創造というのが文京区の方針なわけで、そのうちの魅力あふれるというものに関しましては、ここに取り出して新しい4つの視点の中で魅力の継承という形でしっかりと記入がされているわけですがけれども、この活力という点がいま一つ、新しい視点の中に組み込まれていないんじゃないかというような気がするわけです。

どういことがといいますと、今後文京区の活力というのが一体何を求めるかって様々な意見あるでしょうけれども、今最も注目されているのは依田委員も発言がありましたけれども、文京区の将来的な産業の構造上、注目されているのが、いわゆる構成要素の一つと考えられているのが東大含めた大学発のベンチャー、そうしたベンチャー企業の、何と言いますか、拠点みたいなものを形成して、文京区の産業構造というのを今後の展開を考えていこうという大きな方針があると思うんですけれども、その視点で見ると39ページにございます地域区分と拠点の位置という、その拠点に本郷三丁目が入ってないんですね。ちょうどこの春日通りと本郷通りの交差点のところは何の、一つだけここが空白地帯みたいになっているんですね。ここはもったいない。

ここにやっぱり何か注目をもっと集めるべきだと思いますし、新たな新産業の拠点としての本郷三丁目ということに関しては、やっぱり考えていってほしいなと思います。文京区の新しい基本総合戦略の中にはもう明記されると思いますので、それとの関係で今後の都市マスの一つの大きなポイントになってくると思いますので、その点を是非お考え聞かせていただければと思います。

○市川会長 事務局、いかがですか。

○佐久間幹事 都市マスタープランの38ページを見ていただきますと、まちづくりの目

標に続いて将来の姿というところで3番目に環境にも優しい快適で活力のあるまちということで、活力という点については都市マスを作る上で重要なワードという認識を持って進めているところでございます。

一方で、拠点として本郷三丁目がどうかということについては、協議会でもそういった御意見はいただいている、どう整理していくかというのは現在検討中というところもございます。御指摘のとおり建設委員会でも同じように本郷三丁目辺りに例えばベンチャー、スタートアップ企業ですとか、AI関連企業の集積が図られているとの指摘もあり、そういった点で拠点としての位置付けというのも当然考えていく必要あると思っておりますから、東大の機能更新も含めて素案に向けて、そういった視点で更に検討を進めていきたいと思っております。

○市川会長 よろしいですか。田中委員。

○田中委員 是非よろしく願いいたします。活力、魅力って形で取り出したやつで、整理されているのが環境にも優しいってやっぱり表についているように、脱炭素社会に向けた対応というのは新しい視点としてどうしても出てくるんですけども、その削減である場とか、抑制だのという、そういうキーワードがやっぱり出ちゃうんですね。それに対してやっぱりもっと活力といいましようかね。持続可能な開発という、その開発って言葉を私はやっぱり入れてほしいなと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

○市川会長 事務局、よろしいですか、今の御意見。お願いします。

○佐久間幹事 事務局です。ありがとうございます。保全すべきところは保全をして、開発して新しい魅力を作っていくところは開発をきちっとしていく視点で、検討を進めていきたいと思っています。

○市川会長 では続きまして、宮本委員お願いします。

○宮本委員 ありがとうございます。今回39ページのところに示されていましたが、新しく隣接周辺拠点という考え方を配置していただきまして、これはとてもすばらしいなと思いました。文京区は小さい区で、隣接している区と山手線の駅がない実情もございまして、こうした隣接する区とまちづくりを進めることは不可避なところを今回、このように示されたことはすばらしいと思いました。

その視点に立ったときに、例えば今回、視点の第四が大規模災害への対応とございまして、当然、部門別では道路・交通ネットワーク方針のところにも関わるんですけども、当然我々、区民の生活の中では隣接している区の非常に近いところに住んでいる区民の方

も多くいらっしゃいまして、そうした方々にとってはまちづくりの視点の中に隣接区との連携とか協業とか、またまちづくり、文京区の魅力創出、新たな魅力を創出する意味でも、そうした隣接区との連携、協業というところが今後更に重要になっていくと思いますので、その視点を今後もしっかり持って区民の皆様の安心・安全、また新たな魅力の創出につないでいていただきたいと思います。

事務局からいかがでしょうか。

○市川会長 事務局をお願いします。

○佐久間幹事 ありがとうございます。今回、新しく隣接部に拠点を設定しているわけですが、文京区の場合は文京区単独ではなくて、拠点にその中心となるべきポテンシャルを持った場所がいろいろあるんじゃないかというのが協議会の意見でもありまして、そういった視点から拠点を設置して、今回で言えば飯田橋なんかも具体的に動いていますし、上野浅草に近い湯島三丁目でも今後動きがあると思いますので、隣接する地域のまちづくりとって整合を図りながら当然進めていかないといけないと思っていますから、拠点として位置付けて、そういった周辺区との連携みたいなものも視野に入れながら進めていきたいと思っています。

○市川会長 ありがとうございます。よろしいですか。

続いて太田委員、をお願いします。

○太田委員 区民委員の太田です。よろしくをお願いします。2011年度の都市マスタープラン制定のときに新しい考え方として、良好な町並みの景観と市街地を形成、秩序ある市街地の形成ということを目的に絶対高さ制限を導入する方針を定めて、3年間かけて区民説明会や案の縦覧なんかをした結果、この高さ制限、今の絶対高さ制限、高度地区が決まっているんですが、この件に関して16ページの今後の課題の2つ目の丸のところに、この高度地区については様々な意見があり、長期的な視点で状況を注視していくとあるんですが、この様々な意見、あるいはこの長期的な視点で注視していくというのはどのような意見があって、どんな視点で注視していくイメージでこれ、書かれているのか、教えてください。

○市川会長 事務局、お願いいたします。

○佐久間幹事 事務局です。まず様々な意見というのは、やはり高さを更に抑えたい、低くしてほしいという意見もございますし、一方で高さの設定ということ以前にそもそも容積とか、日影などの様々な規制でもともと高さは制限されているわけですから、絶対高さ

制限自体が要らないんじゃないかといった御意見もあるところでございます。こちらはどちらの意見についてもそれぞれの立場で、そういった意見があるのは理解できるところでございます。

そういった中で3年以上の時間をかけて今の絶対高さ制限を全域でかけているわけでございますけれども、注視していく点については、例えば地区計画などである一定の範囲の中で、その高さについて例えば高くする、低くするといった決まりがなされてきて、それが広がっていくような感じになってくれば、新しい動きとしてその絶対高さの見直しといったことも出てくるのかと思っておりますけれども、現状ではどちらかの方に意見が偏っている、どちらかの声が大きめという明確な認識がないところでございますから、長期的な視点でそういった個々のまちづくりの動きなんかを見ていかないといけないのかなと考えているところでございます。

○市川会長 いかがですか。

○太田委員 ありがとうございます。どうしてもやっぱり事業者さんとか、あるいは住民の中でも声の大きい方がいらっちゃって、いろいろな御意見が役所には入ってくると思うんですけれども、我々区民、常に意見を聞かれて申し上げているというよりは、これ、いいよねって何となく思っているみたいな、サイレントマジョリティーの意見というのがあると思いますので、是非そういう意見をうまく吸い上げて新たな視点で落としどころを見つけていただければいいんじゃないかなと思っています。よろしく願いいたします。

○市川会長 ありがとうございます。

続きまして大方委員。

○大方委員 遅刻いたしまして申し訳ございませんでした。私、事前の御説明のときにもいろいろ申し上げましたが、前回のマスタープランの策定委員長であったこともありまして、前回のマスタープランとの比較の上で、ここが同じでいいんだろうとか、ここはちょっと変わったけれども本当に大丈夫だろうかということについて、ちょっと気になるところが幾つかございますので。これはもうほとんど意見ということでございますので、この場で御回答いただくようなことではなくて構わないと思いますので、いずれパブコメにかかった後、一緒に検討していただければと、そういう考え方でちょっと長くなるかもしれませんが、10幾つございますので申し上げさせていただきたいと思います。

まず最初の、まず順番にお話ししますが4ページ、目次がでございます。部門別の方針、

4-1から6までございます。これ前回、作ったときは普通、こういう部門別には市によっていろいろですけれども、コミュニティ施設の配置方針なんていうものを書く場合もあるわけですね。ただ、前回はその前がそういう部門がなかったことと、それから今、おっしゃったように建物の絶対高さ制限、どうしようということが非常に大きな論点になってございましたので、項目を増やすことは前は考えませんでした。

ただ、今回はいよいよ少子高齢化待ったなしということもございますし、それから絶対高さ制限の問題は少し片がついたと。「持続可能な活力ある」、ということも問題になっておりますので、そうしますと高齢者や、あるいは子育て中の家族が車椅子ですとかベビーカーとかを押して身近なところに車に頼らず買物ができるとか、病院に行けるとか、介護が受けられるとか、そういうサービス施設にアクセスできることが非常に重要でございます。前回から重要だったんですがね。今、全国の自治体、立地適正化計画を作って今、正にそういう問題を総点検して新しい公共交通施策をどうしようとか、あるいは商店の配置をどうしようとか考えているところでございますね。

ですから、文京区としても今回は前回踏襲ということではなくて、この部門別の方針にあえてコミュニティ施設の配置方針というのを1項目起こして、そこをしっかりと検討することがあってもいいようにも思います。そこは是非策定委員会でも検討していただきたいと思っております。

それから37ページのところでございます。まちづくりの目標のところでございます。まちづくり目標、「～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくり」これ、前回と全く同じでございます。前回から、これは大変いい目標だから変えないというのも一つの見識だろうと思いますが、ただ今回は全体に持続可能なということが非常に正面に出てきているように思いますし、SDGsということもございますね。しかも前回のマスタープラン、出来上がったのは、公表されたのは2011年3月でございますが、これは作っているときは津波の前でございますので、原発の前でもございますので、今回はもう少し「持続可能な」という言葉を正面に出した方が区民にもどこが新しいのかということが分かりやすいんだらうと思うんですね。ですから、そこも是非、目標は前回のままでなくてもよろしいと思っておりますので御検討いただきたいと思っております。

そうしますとその次のページ、38ページですが今話題になった活力のあるまちという③がでございます。ここも「環境にも優しい快適な」って、これもちょっとぬるいことのような気がしまして、目標に持続可能なという言葉が入るとしたら、ここも持続可能な魅力

あるまちとか、持続可能で活力のあるまちとか、あるいは活力のある持続可能なまちでもいいと思いますが、そのようにシンプルにされてはいかがかんと思うところがございます。

それからP39でございます。39とそれから41に将来都市構造図というのがございまして、都市構造はこれから更に御検討いただけるのだらうと思いますが、環状3号線道路がもう台東区側は都計道でなくなっちゃっていますので、これ、どうするかというのを是非忘れないように御検討いただきたいと思います。中身としては余り重要な問題じゃないんですけども、図面の表現としてどうするかということでございますね。

それから52ページでございます。ここが一番重要なところでございまして、これはちょっと強い意見ですが、ここが建物の絶対高さ制限とも関わるところですがね。中身が市街地区分として都市型高層、沿道型高層、中高層、低中層、低層と書いてございます。前回は低層って何ということについて、最初は今回と同じように注意書きで書いておりましたが、市民委員の中からこれは分かりにくいという声が出まして、本文中に高さ3階以下の低層住宅地とか、そう書いたわけです。今回、あえてまた注に戻すことは結構だと思いますが、その際、高層8階程度以上、中層が4から7階程度、低層が3階程度以下、これは前回踏襲でこれで結構だと思います。また一般的な観念とも合っていると思います。

ですが高さ31メートルとか12とか書いてございますが、これは完全に間違いですから、これは意見というよりもこれは専門家としての意見というか、困りますので、このままですとね。例えば高層とは31メートルを超えるものとなっていますが、昔の丸の内や銀座、31メートル未満で建物が建っています。大体8階、9階建っています。皆さん昔、三越とか行かれた時の屋上なり、最上階の食堂など御記憶にあると思いますが、これらの建物は31メートルよりやや低いわけです。31メートル以内で、もうこれ高層になってしまいます。8階程度以上とするのは結構です。だから7階までは中層です。7階まではといたら普通20メートルとか、階高が少し高くしても24メートルぐらいでございます。そこがちょっと問題です。

それから低層も12メートルというのはちょっと高過ぎる。現実に文京区の、一種低層住居専用地域などが高さ10メートルでやっておりますね。だから、これを12という混乱してしまう。ですから、メートルを書くなら10メートルとしていただきたい。ですが、前回も要は問題は階数であって、具体の高さは建物の用途によっても随分変わってしかるべきだということで、あえて高さは書かないでおいたんです。ですから、そこをちょっと思い出していただいて、あえてここは高さは書かないというのがよろしいのではな

いかなと思うんですね。

特にオフィスだったら階高4メートルを原則として高さを考えておりましたし、住居系ですと住宅だから階高3メートルということで、高さ関係の規制を決めているわけです。ですから、今の絶対高さ制限の規制の数値との整合性を図る上でも、混乱を避ける上でも、ここはあえて何メートルというのは書かない方がよろしいと思いますから、これは是非お願いしたいと思います。

それから、58ページでございます。58ページの基本的な考え方ところに、緑視率という言葉が出ております。これは前回のマスタープランで入ってきたものでございます。一般に緑の重視といいますと、むしろ緑被率ですね、樹冠でカバーされている面積が重要ということでしたが、あえて道路際など歩いていって民地の法面とか、お庭の生け垣とか、どっちかという垂直に生えている木が横から見えるということも大事だねということで前回あえて緑視率というのを新しく加えたんですが、今回も緑視率を残して大変結構だと思いますが、もう少し緑被率の方もきちっと重視される必要があるかなと思っております。言葉として、どこかに緑被率ということも入れておくとうよろしいかなと思います。

それから59ページ、今のところの裏側でございますね。ここ、59ページの1)の①の上から丸4つ目、公園の再整備や開発におけるオープンスペースの緑化や屋上緑化等による積極的な緑化によりと書いてありますが、屋上緑化も結構ですけれども、屋上緑化、必ずしも二酸化炭素の削減には十分効果的かどうか、いろいろ疑義がある問題でもございますので、もちろん可能ならば屋上緑化すればいいですが、既存の土地に樹木の生えている緑地を減らして、その分、屋上緑化すればいいやという考え方には必ずしも賛同できませんので、この辺表現に少し工夫していただきたいと思いますね。

同じく③のところ、多様な主体によるということですが、ここも公園の再整備に当たっては民間活力を生かした整備と管理運営手法を検討しながら多様なニーズに応じて、と、これは結構ですけれども、やや最近、公園施設や、あるいは河川敷についても収益施設を作って利益を上げる方向にちょっと行き過ぎているような感じもします。緑を切って収益施設をつくるのは、どちらかというSDGsにも逆行するような考え方とも言えますので、この辺も表現をもう少し検討していただきたいと思いますね。

それから同じく、そのことを受けるんでしょうけれども、2)の①のところ、一人ひとりによる緑の保全と創出ってちょっと意味が分かりにくいです。これはどういうことでしょうかということなんです。ここで答えなくても結構です。要するに区民、個人がとか、

企業とか事業者でない区民自体も自分のお庭の緑化とか、いろいろ頑張っていきたいと思いますということだろうと思うのですが、一人ひとりというとなんか何のことかよく分かりません。

それで、その次のページのP60の上、②のところ、民間開発等における緑の創出というのが、あえて入っています。こちらはどちらかというと企業による緑の創出なんですか。その前の①は企業ではなくて個人というようなニュアンスが出たのかもしれませんが、ここはあえて、どちらも民間事業者ですから個人がお庭を作る、建物を建て替えるというの、これもある個人としての事業者ですから、ここはあえて項目を分ける必要はないのではないかなと思います。ここも御検討いただきたいと思います。

それから61ページ、4-4、住宅・住環境形成の方針ということですね。方針の構成概要の下、3)のところ、地域特性に対応した住宅市街地の形成というところがございまして、良好な住宅地の形成、周辺環境と調和した中高層建築物の誘導、ここまではよろしいと思いますが、持続的で豊かなコミュニティ形成って、これがちょっとよく分からない。

持続的なコミュニティって何だろうか、豊かなコミュニティって何だろうか、それがこの住環境とどう関係するんだろうか、ちょっと分からないんです。気持ちは分かるんですよ、ニュアンスは。だけどコミュニティとは社会関係ですか、あるいは地区環境、地区住宅環境という意味でコミュニティって使っていらっしゃるのでしたら、これは住環境という言葉をお使いになる方がよろしいんだと思うんですね。豊かなコミュニティというとなかなか、どっちかというに住んでいる方が経済的に豊かなというイメージが一番先に出てしまいますので、ちょっと区民の誤解を招くかなと思います。

それから同じくこの3)のところに、前は低層住宅市街地の住環境の保全、木造住宅が密集する地域における防災性の向上などという文言が入っていました。これが今回消えました。もうそれ、必要ないのかもしれませんが、でも低層住宅市街地の住環境の保全って重要ですよ。それは良好な住宅地の形成に入っているんだということかもしれませんが、だけど区民から見ると前回は低層住宅入っていた、今回なくなったと。なおかつ、周辺環境と調和した中高層建築物の誘導だけが書かれている。これ、どんどんマンションを建てさせる気かと、そう思う人も出てきますよね。ですから、この辺も委員会でよく検討されて今後の低層住宅市街地の住環境の保全、どうされるおつもりなのか。あるいは木密、事業としては終わったかもしれないけど、まだまだたくさん木造密集市街地がございまして、文京区内にはね。これどうするのか、御検討いただきたいと思います。

そのこととも絡むんですが、次の62ページ右下、3)良好な住宅地の形成のところ、

今のところを受けているわけですが、これもまず1行目、土地利用や市街地の状況を踏まえ、適切な事業手法の導入などにより、良好な住宅・住環境の整備を、とあります。これは先ほど見たところの第1項目と合致しているわけですね。その次、また戸建て住宅を中心とする閑静で良好な住宅地が形成されている低層住宅市街地は、現在の住環境の保全を誘導しますと、これはこのまま書いてある。だけど前回は、この「また以下」は項目を改めて別の行になっていました。これ、①はどちらかというやや高度利用といいますか、有効利用を進める再開発型の話で、その次、戸建て住宅云々はどちらかという保全の話ですから、ここやっぱり明らかに項目を別にした方がいいと思うんですね。何となく住宅の保全というところを分かりにくくしようとしているのではないとは思いますが、痛くない腹探られるのもばかばかしいですから、是非この辺は明確にしておいていただきたいと思えますね。

それから、その次の青丸のボツのところも、前はオープンスペースや緑地の確保というのが入っていたんです。今回なくなっています。それは木密などの事業の中でもオープンスペースや緑地の確保に補助金がだんだんつきにくくなったとか、もう余りやれる余地がないとかということがあるかもしれません。でも、何となく落としちゃったのであればその辺、今後の木造密集市街地、どう整備していくのか、非常に重要なことですので、後々の地区別計画のところも絡んできますので、ちょっとしたオープンスペース、お年寄りがね、お散歩行ってちょっと休むところとか、子供が集まる場所とか、非常に重要だと思うんですね。公園だけではやはりカバーし切れない。だから是非オープンスペースや緑地の確保、身近なものの整備も簡単に消さないでお願いしたいなと思っております。

すいません。それからあとは細かいところですが63ページ、真ん中辺、賑わいのある商店街の形成、これも結構ですが、利便性を向上し、質の高い住環境を形成しますが、都市計画の施策として利便性の向上って一体何だろうかなど。交通かなど、よく分からないので歩道かなどか、この辺もちょっと表現工夫されたらよろしいかなと思えます。

それから防犯のところもカメラ、これは重要ですが、カメラだけつけたからといって、どれほど効果あるか分かりませんので、ここももう少し御検討いただきたいと思えます。

それから64ページ、ここ先導的な景観の形成って書いてあります。これ、ちょっと皆さん、お読みになって何のことやら分からなかったんじゃないかと思えますが、前回のマ

スタープランのときは文京区はまだ景観行政団体になっておりませんでした。なってないんだけど、景観計画もできてないんだけど、先行的に公共の公園や庭園を整備する意味で先行的に言葉が入っていたんです。今回もう景観計画もできていますので、この先行的な、あえて必要ないのではないかなと思います。むしろ、これから大事なことはやはり後樂園や六義園の大事なところから背景に超高層ビルが見えて美しくないとか、いや、あれはあれで活力あっていいんだとか、いろいろな御意見があると思うんですね。その辺、景観審議会等と少し検討されて、今後、そういうスカイラインの形成をどうするのか、これについても委員会で御検討いただきたいと思いますね。

あと2点、2つだけ。それからP66のところですが東大その他、緑のまとまりが波及するという言葉がありますが、ちょっとこれ意味が分かりにくいので、表現を工夫していただきたいと思います。

それから、最後に82ページのところです。これは根津の辺りのまちづくりの話ですけども、これも前回と全く同じ言葉が残っているわけですが、日常生活の利便性を高める商業施設などが集積するとともに、独特の広域的な観光サービス機能を持つ地域拠点として高層の拠点市街地を形成しますと書いてあるんですね。しかしながら、この後10年ぐらいたちまして根津の様子を見ていますと、私も最近まで住んでおりましたから分かりますが、高層化すると、こういう商業やサービスや観光系の施設がなくなっちゃうんです、どっちかというね。ほかの地域は別ですよ。根津はそういうことになりやすい。

少なくとも、さっきの拠点の話もありましたが、根津のような観光拠点というのは必ずしも高層や超高層ビルを建てるのが拠点形成ではないことにも是非留意していただきたいんですね。むしろ伝統的な二階建ての建物が並んでいて、そこにいろいろな伝統的な、あるいは個性的なお店とかサービス施設が入っていることも非常に重要です。もちろんそればかりでなくても構いません。ですが拠点と云ったら高層って短絡しない方がいいと思っております。

以上です。

○市川会長 ありがとうございます。今日は1時間ということをお願いしましたので、まだ御意見おっしゃりたい方あると思いますけれども、この後まだ審議しながらマスタープランを作っていきますので、是非事務局に御連絡いただければ、今、大方先生がおっしゃった、いろいろな形で御意見いただければ今後の展開に役立つと思います。

私もちょっと1点だけ言わせていただきたいのは、44ページに今回最大のテーマであ

る4つの視点というのがある、文京区の魅力の継承、あとは2、3は今後の人口と脱炭素社会と大規模災害への対応と書いてあるんですが、これ自身はいいと、私としては、この1つ目の文京区の魅力のところをもっと大きくて、これも魅力の継承じゃなくて創造も欲しいんですね。だから継承しながら創造する。そういう中にあとの3つの視点、人口、脱炭素社会、それから災害といったようなことでお考えがあるといいのではないかと。

恐らく委員の方々、いろいろほかにも御意見あるかもしれませんが、是非、持ち時間がなくなりましたので、事務局に言っていただければ今後の検討にそれをさせていただきますと思います。ありがとうございます。

事務局から何かございますでしょうか。

○佐久間幹事 事務局です。御審議いただきましてありがとうございました。今回の中間まとめ（案）に対する御意見がございましたら、7月31日曜日までに席上に配付させていただきました意見書に御記入いただいて、事務局までお送りいただければと思います。返信用封筒が必要な方はお帰りの際に職員にお声がけいただければと思います。また、意見書の下に提出先として都市計画課の連絡先を記載していますので、紙ではなくてメールで直接御意見をいただいても結構ですので、よろしく願いをいたします。

今回、中間まとめで御意見をいただいて、さらに素案に向けて、その意見を基にして検討を進めてまいりますので意見をいただければと思います。

以上です。

○市川会長 ありがとうございます。あと、何かほかにも事務局から連絡事項ございますか。

○佐久間幹事 お手元にお配りしています、文京区都市計画審議会の条例の新旧対照表を御覧ください。この度、文京区都市計画審議会条例の改正を行いましたので、御報告をいたします。

この改正につきましては、都市計画に関する調査・審議において一層の区民参画を図るため、文京区都市計画審議会の組織を見直すものでございます。

新旧対照表の左側が改正後、右側が改正前となっておりますけれども、10月以降につきましては左側に示しますように第3条第1項第4号「区内関係団体の推薦による者（区民に限る。）4人以内」を新しく追加させていただいて、全体で20人の構成で審議会を進めていきたいと考えています。

事務局からは以上です。

○市川会長 ありがとうございました。

以上で本日の日程は終了しましたので、審議会を閉会したいと思います。今日はどうもありがとうございました。

— 了 —